

研究主題を設定するに当たって

公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構
研究研修委員長 安達 譲

現在、O E C Dを中心とする世界の先進国においては、乳幼児期に質の高い教育を受けるとその後の小学校以降の学校教育につながるだけではなく、将来に亘って社会的、経済的にも心身が健康で豊かな生活を送っていることがさまざまな調査から明らかになっています。わが国においても幼児期の教育の重要性に鑑み、さまざまな幼保の制度の改革とともに全ての子どもが質の高い幼児教育を受けることができるこを目指して幼児教育の無償化に取り組もうとしています。しかし、一方では我が国の問題として小中学校での不登校や成人してからのひきこもり、ニートの数が年々増加しているという現実があります。文部科学省としてはその大きな原因として幼児期までに自己肯定感が育っていないことが主体性や意欲の欠如、コミュニケーション能力不足につながっていると指摘しています。

そのような社会情勢の中で、私たちが果たす役割がますます重要になってきていることを受け、平成 26・27 年度の教育研究主題を策定するにあたっては、平成 24・25 年度の課題である「広く、深く、ていねいに保育の質を考える～保育臨床の視点を大切にする研修と研究を進めよう～」の主旨を継続、発展させることとしました。

「保育臨床」という言葉に込められた、子どもの「今」、「ここ」の思いに寄り添い、子どもの今を大切にすることこそが一人一人の子どもが自分らしさを生かして生きる輝かしい未来を築くことにつながるということを私たちの基本姿勢としたい。

保育という営みは子どもを理解することから始まるものであり、保育者の意図を一方的に押しつけるものではない。発達を無視し、保育の質を目につける「何かが出来る」として、安易な知識獲得のための早期教育等に向かうものではありません。どのように関わるかの前に目の前の子どもの心を理解すること、何が育とうとしているのかを見極めることから始まるものでなければなりません。そして、子どもが生来的に持っている自ら環境に関わって主体的に学ぶ力が發揮できるように環境を整え、状況に応じて関わり、振り返るという一連のサイクルを大切にしていきたい。

全ての研究や研修は、子どもをまんなかに置いて、保護者、保育者、研究者、地域社会へと同心円状に広がるつながりの中で幼児教育の価値や重要性を共有していくものとならなければいけません。そのためには、見えにくい子どもの育ちを園内研修等のカンファレンスを通じて語り合い、その語り合ったことを学校評価等を通じて保護者や社会と共有していくことも重要です。

尚、(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構研究研修委員会では、今後、これまで以上に公教育として、保育の質の向上に関しての厳しい目が向けられることを受けて特に以下の点については重点的に取り組んでいきたい。

- ・幼児教育・保育の質の中で、特に保育のプロセスの質が重視されつつあることを受け、子どもの姿を基に話し合う園内研修がさらに充実するよう、「園内研修のメイキング研修」に取り組んでいく。

- ・公教育を担う私立幼稚園としては、独自性を失わないように且つ独善とならぬよう、公開保育を中心とした外部の視点を導入することにより第三者評価も含めた学校評価の充実に取り組む。その際、公開保育後の話し合いを円滑にし、明らかとなった課題の解決等を支援する公開保育コーディネーターの養成に取り組む。

本研究課題については、保育現場の実践者はもとより関係領域の研究者や保育者養成校の関係者、保護者、地域の関係者等すべての人々に活発に議論していただく中で幼児期の教育の重要性が共有されることを切に願います。さらには、本研究課題が各園、各地域等さまざまな場で活かされることで、日本の保育の質が施設の類型を超えて充実向上することにより、すべての子どもたちのより望ましい発達と生活の充実に寄与する一助になることを期待します。

重点課題研修・養成講座

■重点課題（1）

- 園内研修の充実をめざす「園内研修マイキング研修」

■重点課題研修設定の理由

保育の質の向上が重要な課題となっていますが、保育の質の捉え方は多面的で、園庭の広さや1クラスの人数、子どもの数と保育者の数の比率と言った構造の質や生活や遊びを中心とした学びの結果として子どもに育ったものとしての成果の質などを量的に捉えられるものもあります。また、幼児教育が環境を通して行われることや子どもの主体性の育ちを考えると保育環境の質を向上させることも大変重要です。さらに、近年、子どもの安心度や夢中度といった保育の過程（プロセス）の質も重視されるようになってきています。

そのような保育の質を向上させようと考えた時に、保育者が自分自身の保育の力量を高めるために試験勉強をするように一人でコツコツと学んでいくことには限界があります。保育を学ぶということは唯一の正解を反復により記憶していくことではありません。自分の園で同僚と子ども達の具体的な姿を通して語り合う園内研修（カンファレンス）が保育者の資質の向上のために大変重要です。医師や弁護士等の専門家と同様に保育の専門家としてこれまでに学んだ知識や技能を基盤として、同僚と共に目の前の子どもから学び続ける姿勢を持つことが何よりも重要です。

そのような研修を効果的に実施するには園長・主任は基より全ての保育者が「ファシリテーター」として適切にリーダーシップを発揮することが必要です。

園内研修は、各園の課題を解決すると同時に、個々の保育者の抱える課題を解決し、保育者の資質の向上に大変有効です。しかし、多くの園の主任や中堅保育者が、後輩保育者の発言の少なさや価値観の違い等により、園内研修の難しさを感じている実態があります。まずは、研修以前に会議等も含めた園の話し合いのスタイルを上位下達の伝達型から、参加者全員が課題を共有し、建設的に話し合っていく創発型会議へと変えていく必要があります。そのためには、組織として以下のような視点を大切に取組む必要があります。

- ・経験年数に関わらず、同僚同士がお互いの疑問や意見を受容する雰囲気があるので、参加者全員が質問や意見を出しやすい。
- ・研修では写真やエピソード等により子どものイメージを共有できている。
- ・課題が可視化されるなど話し合っていることが明確になっている。
- ・個々の発言が可視化され、共有されている。
- ・小人数のグループに分ける、付箋を用いる等発言がしやすいような工夫がある。

そして、なにより重要なことは、園内において、園長・主任・中堅保育者等がファシリテーターとしての役割を果たすことです。ファシリテーターとして、必要な知識・知見を身につけるには、積極的に自らがさまざまな場面において、ファシリテーターの役割を担い、場の雰囲気を感じながら、話し合いを進め、そして振り返る経験を積

み重ねることが必要です。個々の保育者や園の抱える課題を「出来ていない。」ではなく、「さらに良くするには」という観点で肯定的に話し合う場を作ることで、参加者の主体性が發揮され、自分とは違う同僚の発言に自らがあらたな気づきがもたらされ、結果としてチームとしての関係性が良くなり、保育の質の向上にもつながります。

各地区の研修会においては参加者同士が課題や目標を共有して学び合えるような参加型の研修をプロデュースしていただければ幸いです。

■重点課題（2）

●公開保育コーディネーター養成講座

私立幼稚園における評価の手法としての公開保育

■重点課題研修設定の理由

公教育を担う私立幼稚園としては、独自性を失わないように且つ独善には陥らないために学校評価に取り組んでいく必要があります。これまでの継続的な学校評価に関する調査・研究では、保育所が行っている査察的な第三者評価では真の意味において保育の質を向上させることは難しいということや、公開保育において実際の子どもの姿を基に話し合うことで園の良さや課題が明らかになり、保育の質の向上につながること、同僚同士の関係性が良くなる等のことが明らかになっています。以上のような結果を踏まえて、（公財）全日本私立幼稚園児童教育研究機構が指向する第三者評価としては

- ・行政による査察的な評価のように私立幼稚園としての理念や地域事情の違いを無視して全く同一の尺度で定量的に評価していくものではありません。しかし、幼稚園教育要領の理念に基づいた「個に応じた指導」として、「子どもの姿から保育を考えられているか」、「それに応じて手立て（環境や具体的なかかわりやそのしあわせ）が考えられているか」、「それが子どもの姿に照らしたときどうであるのか」等を第三者の視点から評価するという考え方で実施するものです。
- ・一定の地域内で協力して保育の公開を行い、外部の視点を導入することにより、自園の良さを再確認したり、これから取り組むべき課題を明らかにすることから始めるものです。そして、公開のみで終わりにするのではなく、又、外部から細かな違いを指摘するだけで終わるのではなく、その日の保育の中での子どもたちの姿を中心に保育の営み全般について、参加者が感じたその園の良さや共感できること、あるいは疑問に感じたこと等の話し合いとともに公開保育実施園が自園の課題をオープンにして、参加者と意見交換することにより、園の課題の解決や教育の質の向上につなげていくものです。

このような公開保育を中心として第三者評価を進めるに当たっては、評価者（公開保育コーディネーター）の役割が重要になります。コーディネーターは、参加者全員が質問や意見を述べやすい雰囲気を作りながら、公開園の課題についての話し合いを深めていきます。また、公開保育当日だけではなく、その後も公開園が課題解決の方向

性を提示したり、公開園が自らの教育の質を主体的に高めていくことを支援していく役割を担います。その役割は単に評価をする評価者よりも幅の広い役割を担うことになります。

公開保育コーディネーター（評価者）に求められる資質としては、大きく分けると以下の3点になります。

①保育についての理解

幼稚園教育要領、教育課程・指導計画等、幼児理解、環境、保育者のかかわり等

②幼稚園運営についての理解

教育指導組織、研修研究組織、学校事務組織等

③ファシリテーションについての理解」

話し合いを活性化させる役割、課題の明確化・共有化の支援、さまざまなワーク等

養成講座においては、実際に公開保育に参加する中で、特に③のファシリテーションの学びを重点的に取り組みます。また、実際の公開保育では複数のコーディネーターが地域の養成校の教員や研究者の協力も得ながら進めていくことになります。

今後、幼児教育研究機構が取り組む公開保育を活用した取り組みが学校運営の改善と教育水準の向上に寄与すると共に社会的にも認知されますよう、各地区の研修会で公開保育を積極的に実施していただく中で、公開園の保育の質の向上とともに公開保育コーディネーターの養成を目指したいと思います。

子どもの人権・健康・安全

(研究・研修のテーマ例)

- 「いのち」を学ぶ保育
- 幼児期からの人権教育の在り方を考える
- 子どもたちのやさしさや思いやりの育ち
- 幼児の健康な心と体を育む
- 保育と食育
- 幼児の安全を守る保育と環境構成
- 幼稚園の危機管理と危険に対する予測について考える
- 各地区独自の課題

■研究・研修の視点

国内外では、すべての子どもの幸福を図るために定められた「児童憲章」(1951 日本)や子どもの人権を守るために制定された「子どもの権利条約」(1989 国連)など、子どもの保護と子どもの健全な成長が強く謳われている。子どもの幸福を図り、人権を護るという理念は、保育にとっても大事な理念であることには違いはない。については、研究・研修の視点として、特に、次の五点を提起したい。

第一に、「いのち」という大きなテーマである。昨今のマスコミ報道からも、子どもが置かれている状況は、虐待、いじめ、自殺など「いのち」を軽視した事件が頻発している。今こそ、「いのち」を尊重していく人間としての育ちが求められている時代と言えよう。

「いのち」を学ぶ保育はいかにあるべきか、「いのち」を大切にするとはどのようなことなのか、保育の実践を通して、より具体的に事例研究を重ねたい。

第二に、幼児期からの人権教育はいかにあるべきかという問題である。研究や研修の中身としては、まず、最初に行いたいのは、その問題に添った、私たち保育者や親、社会の現状の振り返りである。子どもの人権を尊重した営みとしての保育や子育てが、行われているのだろうかという省察は欠かせない。例えば、子どもの人権は、子どもの「自由性」「自発性」「自主性」「主体性」を保育者が認め、支えることを基盤にしてこそ成り立っていく。これらの要点を全く無視した保育や子育てがなされていないかを検証していくことも、ひとつの協議事項になるだろう。

第三に「幼児の心と体の育ち」について考え合いたい。幼児期の一人ひとりの子どもの状況に沿った体づくりとは何かを明らかにしていくことが必要である。ここでの要点は、「心」と「体」が別々に育つものではなく「共に育つ」という視点から考え合いたい。「心」も育ち「体」も育つ環境や保育の在り方を深く研究したい。

第四に、「食」についても考え合いたい。社会に「食」が溢れながら「食」の貧しさが語られる今、幼児期の「食」の在り方という観点から考え合うことは、今日的課題

であると言える。

第五には、子どもの安全と危機管理についてである。子どもの安全を守ることや危機管理を進めていくことは、「いのち」と「育ち」を守ることに他ならない。園内外の自然環境、遊具等の物的環境、園舎・園庭等の構造的環境、人的環境等の適切な在り方を確かめていくことが、まず、求められる。また、安全と危機管理は、スローガンとしての呼びかけに終わることなく、実務的な方法を確立するための情報交流も大切である。

【研究・研修の手がかり】

- ①「いのち」を学ぶ保育の内容とは、どのようなものかを実践事例を通して研究する。
- ②幼児が園生活の中で「いのち」を感じたり、学んだり、大切にしたりする「環境」の在り方について実践事例を元に研究する。
- ③子どもの人権を大切にした「園生活のあり方」や「家庭生活のあり方」とは何かを考える。また、そのための保護者へのかかわりや連携のあり方を研究する。
- ④幼児の「やさしさ」や「思いやり」の育ちをテーマにした保育記録等の読み取りやDVDなどの視覚映像を通して分析し協議する。
- ⑤幼児の「心と体を育むこと」に必要な活動や体験とは何かを具体事例を示しながら協議する。
- ⑥幼児期における「食」の今日的課題を考え、提起し合い、それらについて意見や感想を述べ合う。また、それらを整理分析してまとめ、それぞれについて、どんな対応が考えられるか協議する。
- ⑦「救急法を学ぶ」「感染症・伝染病への対処」「健康記録の整備と活用」などの実務的な研究研修に取り組む。
- ⑧事故・災害等の緊急時「対処マニュアル」「避難マニュアル」「防災計画」「防災マニュアル」等の情報交換や研究研修が大事である。

保育者の役割と資質の向上

(研究・研修のテーマ例)

- 教育要領の理解と保育実践
- 保育者の同僚性に支えられた保育と評価 【※1注記参照】
- 園の課題にもとづく研修の在り方
- 自園の特色や方針を活かす保育や行事
- 保育を開き保育を伝える力を高める
- 若い保育者の育ちをサポートする
- 望ましい社会人として学ぶべきマナー
- 保育者のメンタルヘルス
- 期待される保育者となるために
- 指導要録の作成と管理
- 各地区独自の課題

■研究・研修の視点

子ども自身の健やかな育ちを考えた時、大切なことは「保育の質」である。「保育の質」のとらえ方は多面的でさまざまな見方があるが、いうまでもなく「保育の質」を支えるのは、保育者である。これまで、保育者の資質向上のため、各地区・各県において様々に、保育者の経験に応じた研修を通して保育の技術を習得、幼稚園教育要領の理解を推進してきた。また教員免許更新制度も定着し、保育者自身も、研修ハンドブック等を利用して自身の研修計画をたて、課題を持って取り組む体制が構築されてきた。

私たちは幼児教育のプロフェッショナルである。幼稚園はそのプロフェッショナルたちで組織された幼児の生活と学びの場である。保育者は日々の保育の中で幼児理解に努め、一人一人の幼児の成長を願って環境を計画的に構成し、実践を繰り返し、努力を惜しむことはない。しかし同時に、その努力が真に幼児に活かされているのか、独善的になってはいないか、もっと有効な保育を具体的に実践するにはどうしたらよいのか等々、保育を評価し課題を導き出すことも欠かせない。そうして導き出した課題は自園の保育課題と捉え、保育者の経験年数に関係なく各々が持ち寄り、保育者間の連携を基に実践を通して園内研修や話し合いの場で、お互いの共通理解を図りながら解決していくことが必要である。その中で自ずと同僚性が育まれ、各々が『保育を語る力』をつけ、期待される保育者として成長していく。

また、自園の実践や成果を園内だけで共有するのではなく、公開して、地域や保護者から、また社会からの評価を得ることで、「保育の質」の向上へつながるものと思われる。

他方、多様化する保育ニーズにあっては、幼稚園の役割、そして保育者の役割も多

様化している。「長時間、長期休業中の預かり保育」「子育て支援」、さらには「小学校との連携」等々、それらの対応に苦慮している幼稚園、そして保育者は多いと思われる。教育という観点、幼児の育ちという観点から適切な対応が求められるわけであるが、幼稚園の方針と保護者からの要望の間で一人悩む保育者が増えてきている。そこで、そのような悩みや課題を速やかに相談できる職場の雰囲気作りが必要である。

【研究・研修の手がかり】

- ①環境を構成することは、保育者の重要な役割である。幼児が自ら主体的に学ぶための環境構成は何かを考える。
- ②幼児一人一人の内面理解を通して、集団の中で幼児一人一人が主体的に生活できるかかわりを考える。
- ③自己評価にもとづく自園の良さや課題について、園の保育者間で改善に向けた実践例を持ち寄って考える。
- ④幼稚園の地域的環境を考慮し、自園の特色と幼児の生活が相互作用して成長と学びに結びつく行事の在り方について考える。
- ⑤多様化する保育ニーズに対する、自園の方針と教育的観点からの捉え方と対応について考える。
- ⑥園内研修の在り方、保育者間の話し合いの機会の設け方などから、保育者の意見が出やすい雰囲気作りの工夫を持ち寄って考える。
- ⑦地域における研修会等で、各人が課題を持ち寄って自身の保育を振り返り、素直に自己開示できる話し合う場の持ち方などを考える。
- ⑧指導要録記入の留意点と扱い方に関して、記録の取り方の工夫と簡潔で適正な表現での記入方法などを考える。

【 1注記】同僚性とは、同僚が互いに支え合い、成長し高め合っていく関係をいう。

子どもの発達と保育の実践

(研究・研修のテーマ例)

- 3・4・5歳児の生活と5歳児の育ち
- 協同的なあそびと学び
- 子どもの発達とさまざまな保育の実践
- 心豊かに育つ保育
- 学びの連続性を考える保育
- 異年齢保育を考える
- 社会性の育ちと規範意識の芽生え
- 発達理論と現代の子ども
- 各地区独自の課題

■研究・研修の視点

子どもの発達は順序性があるとともに、独自性もあり、一人一人の育ち方は一様ではない。幼児期の子どもに携わる保育者は、一人一人の違いに応じながら、どの子も認められ受け入れられていく保育を考えることが必要である。また、幼児の育ちを理解するためには、前の段階である乳児の育ちを理解していることも大切であり、あわせて後の段階である児童期に何が育ってほしいか「育ちへの願い」をもつことも大切である。

幼稚園では、幼児が集団を経験し、同年齢や異年齢との相互のかかわりの中で、人とかかわる力が育っていく。たとえば、年長の幼児は年少の幼児にとってあこがれを形成するモデルとなるとともに、年少の幼児との生活を通して、慈しみの心を育てていく。また、幼児が主体的に生活する場であることより、自らの興味や関心を広げていき、学びの力の基礎を育んでいく。

幼児は、一つには、集団の場において、さまざまな仲間との触れ合いを通じて、時には自分の思いを主張し、時には相手の思いを受け入れる体験をもつことで、折り合いをつける経験をし、人間関係を構築する手立てを身に付けていく。あわせて、他者とともにあることの楽しさに気づき、他者の良さや自分との違いを理解することで、人間関係を深めていく。他方、幼稚園という集団を経験することから、伝え合い、学び合う環境の中で、周囲の事象に自ら関心を抱き、知ること、できるようになること、解ることの楽しさを知り、自ら学ぶという力の基礎を育てていく。こうすることにより、「能動的な育ちの主体」として、意欲的にさまざまな身の回りに起こる事象に立ち向かっていく勇気と自己を形成する基盤を育てることができる。

したがって、保育者の役割は、ただ毎日を過ごすということではなく、将来に向けた人を育てるという大きな役割を担っているということを念頭におき、自己研鑽を積み、長期的視点に立って、幼児期の育ちを学び考えることが望まれる。

【研究・研修の手がかり】

- ①五領域の視点からみた発達、とりわけ社会性・道徳性などと関連させ、子どもの育ちを考える。
- ②発達の連續性を考慮したうえで、保育の在り方、子どもの生活や育ちについて考える。
- ③心が豊かに育つためには、自己発揮・自己抑制の経験を通して、自分や他者への信頼感が育つことが大切である。保育者の子どもとの向き合い方を踏まえながら考えてみる。
- ④社会・地域・家庭など、子どもを取り巻く環境の変化の中で、子どもの育ちと保育の関係性について考える。
- ⑤協同的な遊びや学びを豊かにしていくためには、どのような生活や遊びの経験や学びが必要になるか考える。

幼児理解と育ちの記録・遊びの考察

(研究・研修のテーマ例)

- 遊びと学び
- 保育の記録を活かしながら、幼児一人一人の成長を支える
- 保育の記録を通して遊びを考える
- 幼児理解と保育の記録の取り方
- 保育の記録と保育評価の課題
- 個人の記録と集団の記録の在り方
- 園内研修に活かす保育の記録
- 受容と理解につなぐ保育記録
- 各地区独自の課題

■研修・研究の視点

はじめに子どもありき。幼児を理解することがすべての保育活動の出発点であり、保育のプロフェッショナルとは、「子ども理解」を探求し続ける保育者の姿にあるといつても過言ではない。

幼稚園教育要領には、幼稚園教育の基本として「教師は、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない」と示されている。つまり、幼児の主体的な活動を軸にして行われる幼稚園教育では、保育者は自身の計画立案・環境構成をする前に、幼児一人一人の行動の理解と予想をする必要がある。十分な幼児理解に基づいた適切な保育計画や実践は、幼児の主体的な活動を促し、その活動はより豊かなものになっていく。

一方で、幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであり、幼児の生活経験がそれぞれ異なること、幼児自身の言葉や表現が未発達段階にあること、さらには集団の中では、さまざまな個性が互いに織りなす多層的な育ち合いがみられることを考慮すると、幼児理解とは非常に複雑なものであり、奥の深いものであると言えよう。

幼児理解を深めるために、記録は最も有効な手立ての一つである。一定期間の的確な保育の記録を分析的に見ることにより、連續的に発達する幼児の姿(=育ち)を、整理して捉えることができる。また、記録を保育者間で共有することにより、記録した保育者の見方に、周りの保育者の見方を加えて、多面的に幼児を理解することも可能になる。これらは、記録した保育者自身が、自分の保育を振りかえり、次の保育にいかしていくのはもちろん、園内の保育者が保育観を共有し、その園として適切な環境を構成していくためにも大いに役立つ。

さらには、保育の記録は、保護者をはじめとした園外の関係者に幼児の姿を伝え、幼児の育ちを共に喜び合う関係を築くのにも有効である。

幼児の姿をとらえる記録には、写真や動画などの映像媒体の活用も含めて、さまざまな方法があるので、何をどのように記録し活かしていくかを常に考えながら、適切な記録を積み重ねて共有していこうとする姿勢が求められる。

また、幼児のどのような場面を記録し、幼児理解につなげていくべきかを考える時、幼児の遊んでいる姿を見逃すことはできない。幼児が生きる上で核となるものは、幼児が全身全霊、全能力を一心にして行う“あそび”である。幼児理解を深めるためには、あそびの姿から、幼児が何を感じているのか、何に興味を持っているのか、何を実現しようとしているのか、など幼児の内面を読み取り、理解することが重要である。

「あそびは学び」と言われるよう、幼児にとってのあそびには、身体面・社会面・情緒面・言語面・知的面など、子どもが成長していく中で獲得していくスキルがすべて含まれている。保育者は、幼児の集団のあそびの場面でも、幼児がどのような経験をして何を学んでいるのか、互いの関係性を深めながら育ち合っているのか、という視点をもつことが大切であろう。

【研究・研修の手がかり】

- ① 幼児理解を深めるためにどんな視点が必要か。
- ② 幼児にとってのあそびの意味を捉え、特性を浮かび上がらせ、発達の変化を理解する。
- ③ 保育を振り返り、より良い幼児理解のための保育の記録の在り方を考える。
- ④ 子どもの姿を記録する中で、各年齢の育ちやあそびの特徴を捉える。
- ⑤ 保育の記録をもとに保育者間で事例研究等を行うことによって幼児理解を深め、さらに研究を継続できる記録の取り方・使い方を検討する。
- ⑥ 幼児の姿の事実や時系列の描写だけでなく、幼児の気持ちや行動の意味まで含めた記録とするにはどんな方法があるか。
- ⑦ 幼児理解を深め、園全体の保育に活かすために、どのように記録し共有していくか。
- ⑧ 保護者等の園外の関係者と幼児の育ちを喜び合う関係を築くために、記録の活用の仕方を考える。

一人一人の子どもを受けとめる特別支援教育

(研究・研修のテーマ例)

- 幼児理解と特別支援教育
- 気になる子や障がいのある子の保育
- 障がいのある子どもと保育者や子ども同士のかかわり
- 特別支援教育における保護者とのかかわりと連携
- 特別支援教育における関係機関との連携と個別の指導計画・支援計画
- 各地区独自の課題

■ 研究・研修の視点

平成 19 年度に改正された学校教育法第 81 条で、幼稚園においても小、中学校など他の校種と同じく、教育上特別の支援を必要とする幼児に対し、文部科学大臣の定めるところにより、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うことが明記された。

これらの法律を待つまでもなく、周囲の適切な理解と対応による支援は喫緊の課題である。

従前から幼稚園においては、一人一人の育ちに寄り添い、その実態を的確に理解した上で、環境を通してなされる教育や集団でのかかわり合いなど、幼稚園での生活全体の営みにより幼児の発達支援を行っている。その様な中で年々、集団での保育が進展する過程において、保育者や他の幼児から、いわゆる「気になる子ども」としてみられる幼児の実態に焦点があてられる機会が多くなってきている。

入園当初より保護者から医療または療育的支援を受けていることを伝えられ家庭と幼稚園の連携が円滑に行われている場合はもとより、入園後の実態から幼稚園生活において特別な配慮や支援を要する場合においては、幼稚園として個別の幼児に対する配慮や支援と他の幼児を含めたかかわり合いについて実態のアセスメントを行い保育者の共通理解を図ることが必要となろう。さらに、よりよい保育を実現するために、一人一人に応じた個別の指導計画の立案や具体的な対応について、職員会議や園内研修での協議を経て園としての方針を明確にし園全体で取組むことで、特別な支援と全体の保育が分断されることなく、保育が営まれることが重要であろう。

幼稚園での特別支援教育を充実するために保育者に求められるものは、家庭や関係機関との連携を十分にとることや、障がいに関する理解や知見を深めること、さらに具体的な対応スキルを高めることなどである。これらのことときをさまざまな研究と研修を通して高めることができ、国連で採決され国も目標としているインクルーシブ教育【※2注記参照】の実現に少しでも近づくものとして期待したい。

【研究・研修の手がかり】

- ①障がいに関する基礎的な知見を習得した上で、特別な支援を要する幼児の理解について研究する。
- ②保育実践において、診断の有無にかかわらずその子どもが何に困り、どのように援助すれば良いかを考える。
- ③障がいの有無にかかわらず園生活において共に育ちあうために、保育者はどのように環境を構成し、一人一人に適切なかかわりをすべきかを考える。
- ④家庭との連携と家族支援など多角的な視点から考える。
- ⑤各幼稚園において作成される個別の指導計画について、各保育者が様式等を持ち寄り実際の立案や記述の仕方について学び合う。
- ⑥教育委員会および特別支援学校や小学校等の教員と合同の研究会を設け、地域の関係機関が連携して作成する個別の（教育）支援計画について検討する。
- ⑦インクルーシブ教育【※2注記参照】を実現するために、保育者を含めた多様な子ども同士のかかわり合いについて理解を深め、より充実するための方策を考える。

【※2注記】インクルーシブ教育とは、障害のある子どもを含む、すべての子どもに対して、子ども一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を通常の園や学校において行う教育

保育の計画と実践と評価

(研究・研修のテーマ例)

- 幼児の実態にもとづいた教育課程の編成
- 幼児の姿や保育の記録にもとづいた評価と計画
- 幼児期にふさわしい体験や活動を考える
- 幼児の育ちを支える環境の構成
- 園行事の取り組みと幼児・保育者の育ち
- 領域の視点で考え合う保育実践（健康・人間関係・環境・言葉・表現）
- 生き生きとした保育を行うための保育技術と教材
- 自己評価の取り組みと学校関係者評価
- 学校関係者評価と第三者評価の研究
- 同僚性にもとづく保育の振り返りと保育者の育ち 【※1 注記参照】
- 園内研修の在り方と工夫
- 各地区独自の課題

■ 研究・研修の視点

保育の実践は、保育の計画と評価の在り方に支えられている。保育の実践の質は、計画と評価の質に比例して高まっていく。私たちの保育の計画や評価が、いつも型どおりのものであったり、子どもたちの実態にまったく合っていなかったり、幼児期の発達にふさわしい計画や評価になっていないと、子どもたちの園での姿は、決して生き生きと豊かなものにはならないはずである。

保育の計画と実践と評価は、別々に考えるのではなく、それらを常に総合的に、一体的にとらえる保育の組み立て方が求められる。それは今そこにいる子どもたちの理解を深め、実態把握を確かに行っていく方法であり、保育の実践をていねいにとらえていくプロセスであると考えることが必要である。

従って計画はその場その場の子どもたちの状況によって変えていく柔軟性も大切な要点であるし、保育の評価は、子どもたちの姿によって具体的に示され、且つ実践に沿って分かりやすく説明されなければならない。常に保育の実践そのものを一番大切にして、子どもたちの姿を基に語ることのできる保育であることを失ってはならない。

一方、保育者の「専門性」の在り方を考えていくことも重要である。保育の計画と実践と評価を高めていくためには、それを確かに受け止め、進めていくための「専門性」が欠かせない。専門性の具体的な内容としては、「保育記録の取り方」「環境の構成力」「保育技術・教材理解」などがあげられるが、加えて「保育者集団としての同僚性を生かした園内研修や保育の振り返り」や「保護者あるいは地域社会に向けて保育内容を伝える」ことができることも重要な「専門性」と言えよう。

【研究・研修の手がかり】

- ①教育課程の編成や指導計画の作成をどのようにしているのかを、互いに具体的な事例を出し合いながら協議する。協議の中で、自分の園の在り方と何が違うのか、何が共通なのかを整理し、課題を明確にして、課題解決のための協議や研究を行う。
- ②保育記録を持ち寄り、それぞれの記録の在り方の良い点や課題について協議する。またビデオや写真などの視覚的な媒体を使って記録した保育を、「あそびの在り方」「保育者のかかわり」「環境の構成」等々、いくつかの協議の項目を選び、それについて、保育者間で自分の考えや感想を出し合い、新たに気づいたこと、疑問に感じたこと、学んだことを話し合う。
- ③同僚性を醸成し、保育の質を高めるための「園内研修」の内容と課題について協議する。またその実現や解決していくための方法を研究する。
- ④保育の実践の振り返りによって、自園の特色や良さを見い出し、より高めるための手段としての自己点検・自己評価の在り方にはどのような条件が必要なのかを研究協議する。
- ⑤ごっこあそび、表現あそび、造形あそび、わらべうたあそび、運動あそびなどを通して子どもが何を経験し、何が育ったのか、その実際を紹介し合うことを柱にして研究する。またそれらの技術を深める研修の場を設けることで、保育現場で役立つ「保育技術」のスキルアップも行う。
- ⑥「保育教材」の在り方、内容を保育の実践を元にして研究する。たとえば幼児の感性を豊かにする、自ら考える力や学ぶ姿が育つ、表現の楽しさを生み出す等々のテーマを挙げて、それらに沿った「保育教材」の具体的な事例を出し合ったり、季節ごとの保育の場に生かす「保育教材」の事例検討をする。

地域・家庭支援・保護者とのかかわり

(研究・研修のテーマ例)

- 地域とのかかわりを保育に生かす
- 幼稚園における地域の子育ての支援の在り方
- 家庭支援・保護者支援の在り方
- 共感し合える保育者と保護者との関係づくり
- 幼小の連携と幼稚園教育の在り方
- 地域の関係諸機関との連携
- 災害と子ども
- 各地区独自の課題

■ 研究・研修の視点

幼児の生活は、家庭、地域社会、幼稚園と連続的に営まれている。幼児の家庭や地域社会での生活経験が、幼稚園という場を通して保育者や他の幼児とのかかわりを深めることで豊かになり、それがさらに生活に広がりを与えるという循環により、幼児の望ましい発達が図られていく。

しかし、地域社会や家庭の姿の変貌は、幼児の育ちにさまざまな影響を及ぼしている。たとえば、産業構造の変化により子どもが目にすることなく働く人が減り、幼児がモデルとする大人の姿が地域社会から失われつつある。また、家庭においても、核家族化が進むなどにより、本来家庭の中で家族が営んでいた家事労働を中心とした家庭の機能が外在化され、幼児は家庭の中で創造する力、工夫する力、我慢する力、協力する力などを学ぶことが難しくなっている。

こうした背景を考えた時、幼稚園は地域の実態や保護者および地域の人々の要請などを踏まえ、地域における「幼児期の教育センター」としての役割を担い、積極的に幼児の育ちに対する支援をしていく必要がある。たとえば、子育て相談を園児の保護者のみならず、地域に住む乳幼児を育てている保護者にも門戸を開くこと、子育てについての情報を発信すること、保護者同士や地域住民同士の交流の機会を設定することなど、さまざまな活動を通して幼児の健やかな成長を支えていくことが大切である。

さらに、「子どもの発達」を長期的視点でとらえ、幼児期から児童期への発達と学びの連続性を理解し、幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続のために、小学校との情報交換を積極的に行い、保育者と小学校の教師が教育内容について相互に理解することにより、幼・小が各々の立場で、子どもの育ち、学びのより良い方向、あり様を見直し、意欲の形成や、どのように子どもの生きる力を育むかを考えていくことも重要である。

以上のように、幼稚園がなすべきことは、保育をすることはもちろんであるが、地域支援・家庭支援のための活動をコーディネートすることも大切な仕事となってきた。

これは、園の設置者や園長のみならず、保育者すべてが地域支援・家庭支援の意識を持つことも大切なことと考えられる。

保護者への対応の仕方も日々の活動において重視されなければならない。情報の過多、価値観の多様性、少子化の時代の傾向は、家庭における子育ての不安、過度の心配も生んでいる。保護者は保育者の幼児へのかかわりの仕方を間近に見ることにより、幼児へのかかわり方を学ぶことが多い。また、保育者が気付くその幼児の良さや成長の姿を伝えることで、子育てへの勇気を与えることができる。幼稚園と保護者とのこうしたかかわりを通して、幼児の姿への保護者の理解は深められる。

幼稚園は、あらゆる機会を捉えてさまざまな手立てをもって、地域や家庭との連携を深め、保護者とのかかわりを深め、幼児の健やかな育ちの支援を行うことが大切である。

【研究・研修の手がかり】

- ①幼児が地域や地域の人々からどのようなことを学ぶことができるか考え、その活用する方法について検討する。
- ②幼稚園の実態を地域に情報発信すること、および幼稚園の教育資源を地域に生かすことにより、地域との交流を図るにはどのような手立てがあるか考える。
- ③家庭と幼稚園のつながりをよくし、共感しあえる保育者と保護者との関係づくりをするためには、どのような方法があるか考える。
- ④保護者の「子育て」について、それに共感し、支援するために、信頼関係の構築などの方法を検討する。
- ⑤子どもは幼児教育を経て児童期へと育っていく。保育者と小学校の教師がともに幼児期から児童期への発達の流れを理解するためにはどのような取り組みが必要か考える。
- ⑥保育者と小学校の教師がそれぞれの校種において特有に用いられる用語を理解するとともに、相互の教育観や子ども観を理解するにはどのような取り組みが必要か考える。
- ⑦医療機関、福祉施設などの関係機関、小学校との連携を図り、適切な支援の方法を計画的、組織的に行うためには、どのような工夫が必要なのか、またその課題はどのようなものなのか具体的な事例をあげながら、協議を行う。
- ⑧災害時における地域、家庭の連携の在り方。

特別分野

(研究・研修のテーマ例)

- 乳児期からの発達をつなぐ満3歳児保育の在り方
- 満3歳児クラスの保育の計画と工夫
- 満3歳児クラスの保育者のかかわりを考える
- 預かり保育を充実していくための課題と見直し
- 預かり保育の工夫と計画
- 保育を語れるリーダー
- 次世代の保育のリーダーを育成する

■研究・研修の視点

幼稚園教育に求められるものは、時代の変化と共に変わっていく。しかし、心に留めなければならないことは、幼稚園教育の基本理念を失うことなしに、時代の要請に応えていくという姿勢である。今、社会が幼稚園教育に求めているものを、しっかりと受けとめつつも、子どもの視座からそれを検証することを土台にして、どう日々の保育に生かしていくかを考える努力を怠ってはならないだろう。

全国の幼稚園から寄せられる喫緊の課題として、「満3歳児保育の在り方」「預かり保育の課題と見直し」「保育のリーダー育成」がある。これらの課題は、社会の変化や子育て支援の広がりとともに、これまでも、幼稚園が担ってきたものではあるが、今ここで、あらためて考え直すことが急務である。

それぞれの幼稚園におけるさまざまな実践事例を開示し合いながら、見直しを行い、現状を分析し合い、共感し合える研究を進めたい。

【研究・研修の手がかり】

- ①乳児期から2歳までの発達理解をより深めながら、発達を繋ぐという視点を持ち満3歳保育の在り方を検証する。
- ②満3歳児クラスの実践事例を、動画映像や写真をもとに協議し合うことで、どのようなことが問題になるのか、また、どのようなことが改善していく視点となるのかを研究協議する。
- ③預かり保育を、「保育内容」「保育者のかかわり」「環境の構成」「長時間保育」「子ども同士のかかわり」等の観点から協議し合い、預かり保育が、子どもたちにとって、どのような発達を生む場になっているかを考える。
- ④保育のリーダーとなる方々が集まり、自ら、必要な学びや研修とは何かを明らかにしていく協議に基づき、研究や研修を進める。
- ⑤次世代を担う保育のリーダーの研究や研修の場は、「保育を語る」「子どもの育ちを語る」「子ども理解を語る」など、子どもから離れない日々の保育の考察を踏まえたものを、ベースとしたい。